

平成30年度

11月11日は介護の日

介護の日フェスタ 

出展のご案内

「介護の日フェスタin広島」の開催趣旨およびイベントの内容等については、別添の「開催要領」にてご確認・ご理解いただき、出展のご協力をお願いいたします。

## 1 募集期間

平成30年8月1日(水)～平成30年9月14日(金)

## 2 募集内容

企業出展コーナーへの出展

## 3 締切日

平成30年9月14日(金)

## 4 申込方法

「出展申込書(別紙)」に記入のうえ、FAXにて下記まで提出してください。

## 5 出展の申込先および問合せ先

一般社団法人日本福祉用具供給協会

広島県ブロック事務局 担当:仁 後

■電話:082-877-1079

■FAX:082-877-1323

■メール:jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp

■住所:広島市安佐南区大町東1-18-44(日本基準寝具株式会社内)

### 1 出展内容

会場内の「企業出展コーナー」において、福祉・介護に関する製品や情報を通して、来場者に福祉・介護の魅力を伝えていただきます。

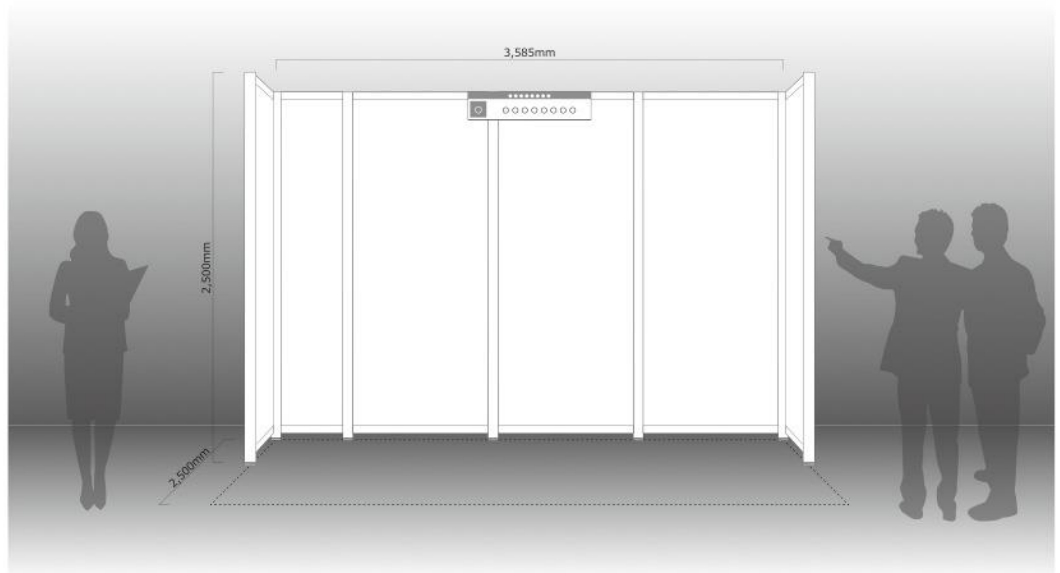
体験等をしてもらえるような展示の工夫していただき、福祉・介護に初めてふれる人から、介護の専門職まで幅広い層に対応できるようにご協力ください。

※出展場所および仕様については、変更になる場合がありますのでご了解ください。

2 募集数 100 ブース

3 金額 45,000円／1ブース

4 ブースサイズ 1ブース：横3,585×奥行2,500mm



### 5 基本備品

- 出展者名看板(900mm×200mm)
- 電源
- 長机(1800mm×450mm)
- パイプ椅子

※申込書に各備品の必要数およびをご記入ください。

※ポスター等を掲示される場合は、養生テープやセロテープをご使用下さい（ガムテープはNGです）

### 6 その他

- (1)お申込み順に、受付・ブース配置を行います。
- (2)お申込みが予定数に達した時点で受付を終了させていただきます。（先着順）
- (3)9月下旬頃に請求書を発送しますので、請求書により振り込みをお願いします。
- (4)10月中旬頃に出展説明資料をお送りします。（事前説明会は開催しません）

次の内容を確認して、出展を検討してください。

## 1 出展にあたって遵守していただく注意事項

出展にあたっては、次の全ての事項を遵守していただきます。

- ①フェスタの趣旨に沿った内容で展示・販売を行ってください。
- ②出展ブースの管理運営は、各出展者において責任を持って行ってください。
- ③ブースには責任者が必ず常駐してください。
- ④環境への負荷を低減するための措置を講じてください。
- ⑤出展者、関係者の会場内における飲酒はご遠慮ください。

## 2 出展方法について

### <出展場所について>

- ①出展者の出展内容や申し込み順などを勘案して、事務局が決定します。
- ②事務局は出展場所発表後であっても、出展場所を変更することがあります。

### <設備について>

- ①出展者共有の発電装置を設置し、申込内容によりブースに電源を設置します。
- ②給排水については、共同の給排水設備を用意します。各出展者合同での利用となります。

### <出展物の管理と免責について>

- ①事務局は、会場全体の管理・保全について事故防止に最善の注意をはらいますが、出展者は自己の責任において各出展ブース内の出展物・貴重品等の管理をしてください。
- ②出展者の行為により事故が発生した場合は、当該出展者の責任において解決するものとし、事務局はこれに対し一切の責任を負いません。
- ③事務局は、気象条件、その他の不可抗力の原因により生じた出展者の損害は補償しません。

### <駐車場について>

出展中の駐車は、周辺の有料駐車場を利用してください。

### <出展物の搬入・搬出スケジュールについて>

- ①搬入時間：11月24日(土) ※搬入時間については、別途お知らせします。
- ②搬出時間：11月25日(日)午後16:00～19:30  
※搬出時間については、出来るだけ速やかにお願い致します。

### <ゴミ処理について>

出展者から発生するゴミについては各自で責任を持って持ち帰ってください。

### <火気の使用>

会場内での火気の使用はできません。

### 3 出展物の販売について

販売を行う場合は、次の事項を遵守していただきます。

- ①出展物の販売は、営利を目的とせず、「介護の日フェスタin広島」の趣旨に沿って販売してください。
- ②販売品および金銭の管理は自らの責任で行ってください。主催者は出展者の過失による人的災害、盗難、紛失、損傷などの事故に関しては、責任を負いません。  
なお、会場内において、盗難、紛失等の事故が発生した場合は、直ちに実行委員会に連絡してください。
- ③天候等の理由により、販売数が見込みより少なかった場合は、製品の運搬費等は補償しません。

### 4 飲食物の提供・販売について

会場内での飲食の提供・販売は限られたスペースのみでしか実施できません。

飲食物の提供(試食を含む)をされる場合は、必ず申込書に飲食の提供内容についてご記入ください。

※提供内容によっては、飲食物の提供をお断りする場合があります。